

社協だより

令和4年10月1日 第97号

編集·発行 社会福祉 美浜町社会福祉協議会 美浜町北方一丁目1番地 (美浜町福祉センター内) 電話〈0569〉83-2066



肢体不自由についての学習 車いすを使っている講師と共に、実際に「車いす」試乗体験を 行いました。

美浜町社会福祉協議会では、子どもたちが福祉について 学ぶ「福祉実践教室」を町内小中学校で開催しています。

奥田小学校では、4年生17名を対象に、9月5日に事前学 習「ふくしって何だろう?」を皮切りに、同月7日には、聴覚に 障害のある講師をお招きし、文字で伝えるコミュニケー ション方法「要約筆記」について学びました。

また、12日には、車いすを使っている講師から、生い立ち や日頃の生活で工夫していることについてお話を聞いた り、実際「車いす」に乗り、段差を乗り越えてみる体験を行い ました。講師の方から「障害があるとちょっとだけできない ことが多いけれど、知っていることやみんなに教えてあげ られることも沢山ある。共に助け合って生きていこうと」話 がありました。子どもたちからは「工夫をすれば、自分たち と同じように生活できることが分かった!!]との感想があ り、『共に生きる』ことの意味を知るよい機会となりました。



約筆記についての

自分たちの話した言葉が、文字になってタブレット に表示される体験を行いました。

知多南部3町福祉教育学習会を行いました

令和4年7月27日(水)に知多南部3町福祉教育学習会を行いました。 この学習会には、知多南部3町(南知多町、美浜町、武豊町)の教育委員 会のご協力のもと、3町内小中学校の先生方や障害のある方、関係するボ ランティアグループが参加し、福祉実践教室で子どもたちに伝える上で 工夫していること等を互いに学びあいました。



◆この広報誌は、みなさまからお寄せいただいた社会福祉協議会費を財源に作成しております。

~自分の町を良くするしくみ~ 「赤い羽根共同募金」にご協力ぐださい。

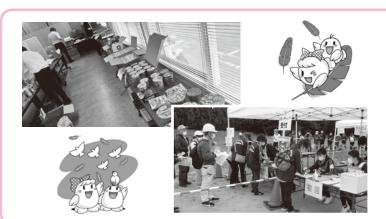
募金期間:10月1日~12月31日

本年度も10月1日から12月31日までの3ヶ月にわたり、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。この運動は住民相互のたすけあいを基本とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援することを目的としています。皆様のご協力をお願いいたします。

令和3年度に皆様から 3,127,249円 となりました。

このうち、424,000円(約14%)が県内の広域の社会福祉施設の整備や事業に、2,703,249円(約86%)が**美浜町内の地域福祉の向上**に役立てられています。





- ◎地域のボランティア活動の支援
 - ・高齢者サロンの活動支援
 - ・ボランティアグループ助成金
 - ・ボランティア活動資材の整備
- ○各種福祉団体への活動助成
- ◎心配ごと相談所の開設
- ◎食料支援の取り組み(フードパントリー)
- ◎大規模災害への備え

(災害ボランティアセンター設置運営訓練)

…等々

ガチャガチャでの募金も受付しています



気軽に楽しくできる募金の一つとして、「ガチャガチャ」による募金活動も行っています。美浜町福祉センター(社会福祉協議会窓口)に設置しています。1回100円で、都道府県の缶バッジが出てきます。全額が赤い羽根共同募金となります。

また、「当たり」の紙が入っていたら、赤い羽根共同募金のキャ



ラクター「愛ちゃん」「希望くん」のノートやふせんなど素敵なグッズが当たるかも。

缶バッジや愛ちゃん希望くんグッズ、何が出るかお楽しみに。

是非、ガチャガチャ募金にご協力ください。





あたたかいで寄付ありがとうでざいましたと

誌上より厚くお礼申し上げると共に皆様にご報告申し上げます。 【令和4年4月1日より令和4年8月31日受付分まで(敬称略)】



◎ あいち知多農業協同組合

22,340円 知多米100kg

※連合愛知知多地域協議会·愛知県労働者福祉協議会知多支部様からのご寄付は、社会福祉基金の造成にあいち知多農業協同組合様からのご寄付は、食の支援の活動に活用させていただきます。



洋裁の得意な方りボランティア大募集り~消防服を子ども用屋リメイクしませんか~



●活動日程

第1回	11月 9日(水)	13:30~ . 15:30	
第2回	11月16日(水)		
第3回	11月30日(水)		
第4回	12月 7日(水)	全日程参加でき なくても大丈夫	
第5回	12月14日(水)	ですよ!	

●活動内容 消防職員が着ていた制服をリメイクして、子ども用の制服に仕立てます。

基本は、自宅で作業していただきますが、活動日に進み具合、分からないことなど作業情報を交換します。

●募集人数 15名程度

●会 場 知多南部消防組合消防本部

2階大会議室

知多郡美浜町河和南橘田106-126 ※現地集合、現地解散となります。

●締め切り 10月21日(金)

●申 **込 先** 社会福祉法人美浜町社会福祉協議会

(担当 田中)

知多南部消防組合では、職員に貸与している制服を退職時には廃棄処分していました。ですが、昨年度、地域のボランティアの皆さんの協力で、14着の子ども用消防服に生まれ変わりました。

本年度も更に多くのボランティアの協力 でリメイクを行い、一人でも多くの子どもた ちに制服を着てもらう機会を作りたいと考 えています。

お気軽にお申し込みください。





【制服・活動服・救急服・救助服を仕立てました (令和3年11月5日完成会より)】

美浜町社会福祉協議会会員募集にご協力をお願いいたします。

美浜町社会福祉協議会では、地域の皆様が住み慣れたまちで、安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、様々な活動を行っています。

これらの活動を推進するための貴重な財源は、皆様からの 会費が大きな支えとなっています。より一層地域に根ざした 福祉のまちづくりを進めていくため、会員募集にご理解とご 協力をお願いいたします。

会員の種類

% 一般会員(一□) 500円

会 賛助会員(一□) 2,000円

% 特別会員(一□) 10,000円

皆様からいただいた会費の使いみちの一例② ◎子どもたちの「福祉の学び」の場づくり

表紙にも掲載しました小中学校で実施している「福祉実践教室」 の開催に充てています。様々な体験や交流、スポーツを通じて障害 への理解や「共に生きる」ことを学ぶ機会となっています。



また、南知多町、美浜町、武豊町の社会福祉協議会で、教育委員会や障害のある方、関係するボランティアグループ等に協力いただき、この地域のオリジナル教材も作成、児童・生徒に配布しています。本会ホームページ上でも、誌面を全て公開しておりますので、ぜひご覧ください。



福祉教育ハンドブック 公開ページ ⇒



心配ごと相談所 開設日のお知らせ

心配ごと相談所では、みなさまの心配ごとや困りごとについて 無料 で相談に応じています。また、同相談所では 弁護士による法律相談 も行っています。事前の予約は不要ですので、相談日に直接会場にお越しください。

※ 本会ホームページでも情報をご覧いただけます。

■ 開設日·時間·会場

一第2水曜 午前9時~正午(受付11時30分まで) : 美浜町福祉センター

- 第4水曜 午前9時~正午(受付11時30分まで):野間公民館

※ただし、開設日が祝日に当たる場合は、その翌日に開設します。 11月は24日(木)に開設しますので、ご注意ください。

区分	第2水曜日		第 4 水 曜 日	
区分	開設日	会 場	開設日	会 場
令和4年 10月	10月12日(水)	美浜町福祉センター	10月26日(水)	野間公民館
// 11月	11月 9日(水)	"	11月24日(木)	"
// 12月	12月14日(水)	"	12月28日(水)	"

■ 相談内容の一例

(1)相続問題 (2)結婚·離婚の問題 (3)サラ金問題 (4)住宅·土地問題 (5)人権相談 (6)青少年問題 (7)行政に関する相談 (8)日常生活における悩みごと (9)その他(財産·家庭不和・職業問題等)

■ その他

・相談時間はお一人あたり30分程度となりますので、相談内容等をあらかじめまとめていただき、 関連資料等もお持ちいただくとスムーズです。

ホームヘルパー募集中!!

資格 概ね65歳までの方でヘルパー2級以上、 介護福祉士、介護職員初任者研修修了者、 正・准看護師資格のいずれかを所有する方 (要 普通自動車運転免許(AT限定可))

業務内容 高齢者及び障害児者へのホームヘルプサービス (訪問先は美浜町内、自家用車を使用します)

勤務時間 お一人おひとりの都合のよい時間で調整します。 週1日から応相談(希望を伺います)。 未経験者、ブランクのある方も 大歓迎!! 丁寧にお教えします。 あなたの暮らしに合わせた働き方! 選んでみませんか?

給与等 時 給:1,150円~ ※保有資格・経験年数によって時給単価が変わります 交通費:本会規程により支給 活動費:1訪問につき200円

福利厚生 労災保険、雇用保険、社会保険(勤務日数等により加入可) その他、希望者は福利厚生事業「わーくりい知多」加入、 インフルエンザ予防接種費補助、コルセット購入費補助有り。

募集 随時 お気軽にお問い合わせください

連絡先 美浜町社会福祉協議会ホームヘルパーステーション(担当:夏目・山田) 美浜町北方一丁目1番地 美浜町福祉センター内

·電 話 0569-82-5175 ·FAX 0569-82-5160

·メール helper@mihama-shakyo.or.jp

※ 詳細は本会ホームページに掲載。こちらからもご覧いただけます。